

愛媛県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 【令和元年度】

愛媛県出資法人経営評価専門委員会

1 令和元年度経営評価の進め方

「愛媛県出資法人経営評価指針」（以下「指針」という。）に基づき、経営評価検証シートをもとに、21の出資法人及び県所管課による自己点検評価（1次評価）を踏まえ、必要に応じて出資法人及び県所管課に対して現地調査、ヒアリングを実施した上で、当委員会による外部評価（2次評価）を実施した。

《検討の経過》

実施日・期間	内 容	協議事項等
令和元年 5・6月	出資法人・県所管課による1次評価の実施	
9月10日	第1回経営評価専門委員会	・元年度の経営評価の進め方等について ・自己点検評価（1次評価）結果確認
	打合せ会	ヒアリング対象法人の選定
10月17日	現地調査・ヒアリング	愛媛エフ・エー・ゼット(株)
10月30日	現地調査・ヒアリング	(公財) えひめ産業振興財団
12月25日	第2回経営評価専門委員会	2次評価案の審議
令和2年 3月	2次評価及び経営評価結果の公表	

2 基本的取組事項

指針に定める基本的取組事項に対する評価の総括は、次のとおりである。

(1) 出資法人の自主性・自律性の向上

① 組織体制の見直し

当委員会では、経営責任を明確にする観点から役員の常勤化を求めてきたが、平成30年度末において、常勤の役員を設置する法人は18法人と、前年度より1法人減となった。

また、各法人では、必要に応じ、柔軟で効率的な組織体制の構築や中長期的な視野に立ったプロパー職員の育成等の取組みを進めている。

② 経営基盤の充実・強化

ア 経営状況

平成30年度決算において、赤字を計上した出資法人は9法人と、前年度より1法人減少したものの、赤字額合計は前年度より534,952千円増の812,000千円となった。

このうち、単年度の赤字額が1千万円を超える法人の数は、6法人と前年度より1法人増加。赤字の主な要因は、故障等による施設の利用料金収入の減少や、基本財産運用益の減少によるものなどである。

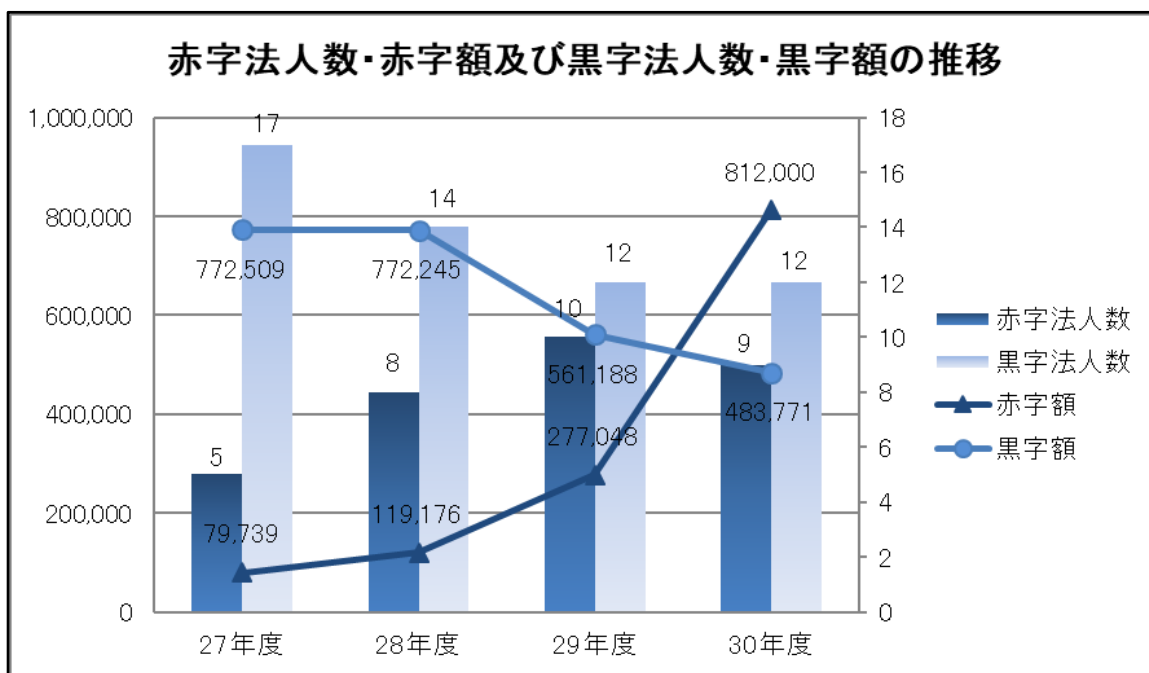
また、一部の法人にあっては、長期化する低金利状態による基本財産運用益の減少に伴い、事業の見直しや自主財源の確保に向けた対策を強化する必要があると考えられる。

一方、黒字を計上した出資法人は12法人と前年度から増減はないものの、黒字額合計は483,771千円となり、前年度より77,417千円減少している。単年度の黒字額が1千万円を超える法人は4法人あり、このうち黒字額が1億円を超過する法人は、1法人となっている。

なお、令和元年度は、(公財)えひめ女性財団における男女参画の更なる促進を図る新規研修講座「わたしの未来ぷらす塾」の実施や、(公財)伊方原子力広報センターにおけるえひめFree Wi-Fiアクセスポイントの設置による利用者の更なる利便性の向上が図られたほか、松山空港ビル(株)において、免税店のリニューアルによる外国人観光客対応の向上に取り組むなど、各法人において、社会経済情勢の変化に対応するとともに、県民ニーズに適合した事業となるよう見直しが図られている。

(単位：法人、千円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	増減(H29→H30)
赤字	法人数	5	8	10	9	△1 (10.0%減)
	金額	△79,739	△119,176	△277,048	△812,000	+534,952 (193.1%増)
黒字	法人数	17	14	12	12	±0 (0.0%増)
	金額	772,509	772,245	561,188	483,771	△77,417 (13.8%減)



(注) 赤字は、公益法人については当期経常増減額が減少したもの、会社法人及び特別法人については経常損失を計上したもので把握

イ 公益財団法人の基本金（基本財産）の運用状況等

公益財団法人は、公益社団法人及び公益財団法人に関する法律の趣旨に従い、法人自らの責任において適正な基本金(基本財産)の管理運用を行うことが求められている。

このため、当委員会では、基本金(基本財産)の資金運用を適切に行うよう言及してきたところであることから、その運用状況を検証した。

(7) 現在の運用状況

平成30年度末時点において、公益財団法人14法人の基本金(基本財産)の総額は約109億円で、預金による運用が約29億円(14法人)、債券による運用総額は約80億円(10法人)となっている。

債券で運用している法人については、安全・確実な国、地方公共団体、政府関係機関発行の公債等により運用している。

また、基本金(基本財産)の運用状況については、近年は著しく金利が低下し、各出資法人とも収入確保に苦慮しているところであり、特に、基本金(基本財産)の運用益を主な収入源としている法人は、基金や繰越金の取崩しでの対応が必要となり、将来の法人運営が不安定になるおそれがある。

このため、基本金(基本財産)の運用方法の改善以外にも収支構造の改善に資する取組みが必要であり、収益事業の展開や利用者負担の導入・拡大など、幅広い検討が求められる。

(イ) 基本金(基本財産)の運用関係規程に基づく適切な運用

公益財団法人14法人のうち、預金のみで運用4法人、預金及び債権で運用10法人となっている。

基本金(基本財産)には県の出資金や出えん金など公金が含まれており、不適切な運用により棄損することがないように、引き続き、法人のしっかりとしたガバナンスと適切な情報開示の確保が必要である。

③ 役職員数の見直し

平成29年度から30年度にかけ、役員数は9人の減員となった。

内訳としては、法人改革に伴う役員数の見直し等により、7法人で各1人が減員、愛媛県住宅供給公社の解散に伴い3人減員した一方で、1法人で1人の役員が増員となった。評議員数においては、昨年度、法人改革に伴う見直しを行ったため、増減はなかった。

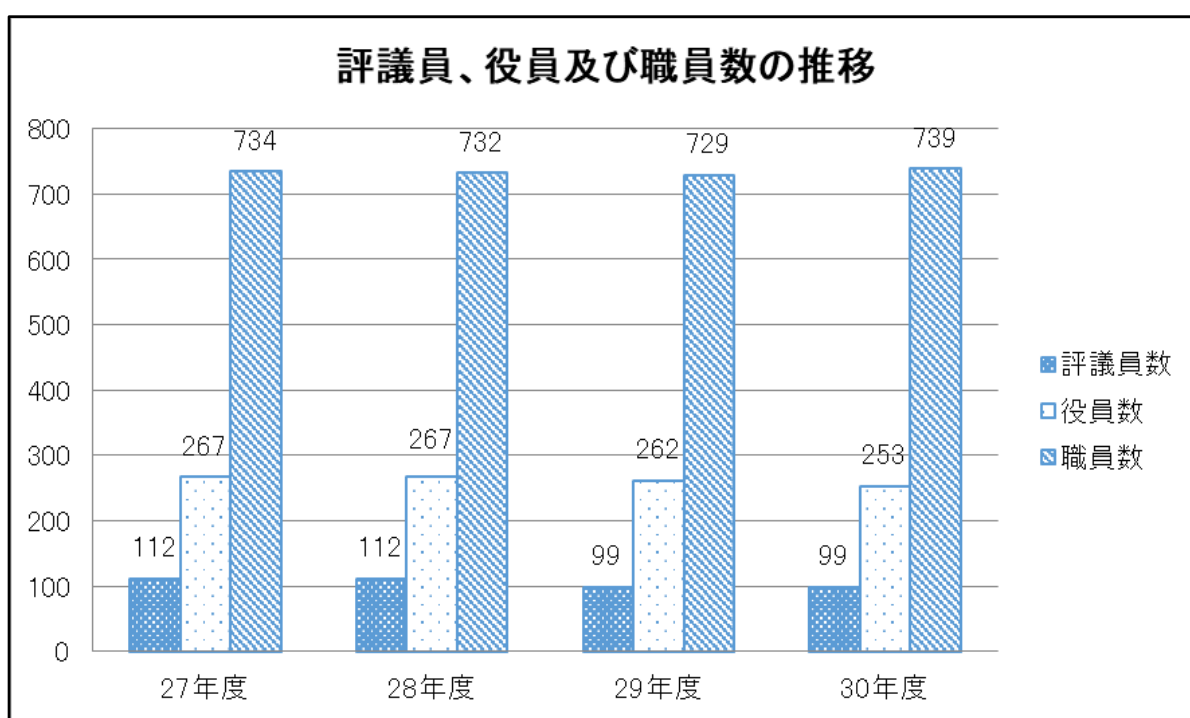
職員数は10人の増員となっており、内訳としては、解散に伴い職員5人を減員した愛媛県住宅供給公社をはじめ6法人で23人減員となった一方、事業量の増加に伴い、職員9人を増員した(社福)愛媛県社会福祉事業団をはじめ6法人で計33人増員となった。

また、プロパー職員の登用や、非正規職員の正規雇用化など、自律的な組織体制の強化、多様な勤務形態の導入による職場環境の充実に取り組んだ法人もある。

なお、引き続き、業績や現場の実態に応じた給与等水準の適正化に努めるとともに、職員の労働インセンティブが働きやすい人事・給与制度の改善に取り組む必要がある。

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	増減(H29→H30)
評議員数	112	112	99	99	±0 (0.0%増)
役員数	267	267	262	253	△ 9 (3.4%減)
職員数	734	732	729	739	+10 (1.4%増)



- (注) 1 役員数には監事、監査役を含む
 2 役員数、職員数には、臨時、非常勤、県派遣、県兼務、県退職者等を含む。
 3 役員と職員を兼務する場合は、それぞれに計上。

(2) 県の関与の適正化

① 財政的な関与の見直し

平成29年度から30年度にかけ、県補助金・負担金は 36,233千円増加しているが、これは、(公財)えひめ農林漁業振興機構において、農業経営の改善や担い手の経営の発展を図るため、新たに農業経営総合支援事業を実施したことなどが要因である。

また、県委託料は21,547千円増加したが、増加分の主な要因は、各施設の改修・修繕等による指定管理委託料の増加によるものであり、各施設の全体的な老朽化に伴うやむを得ない増加と認められる。

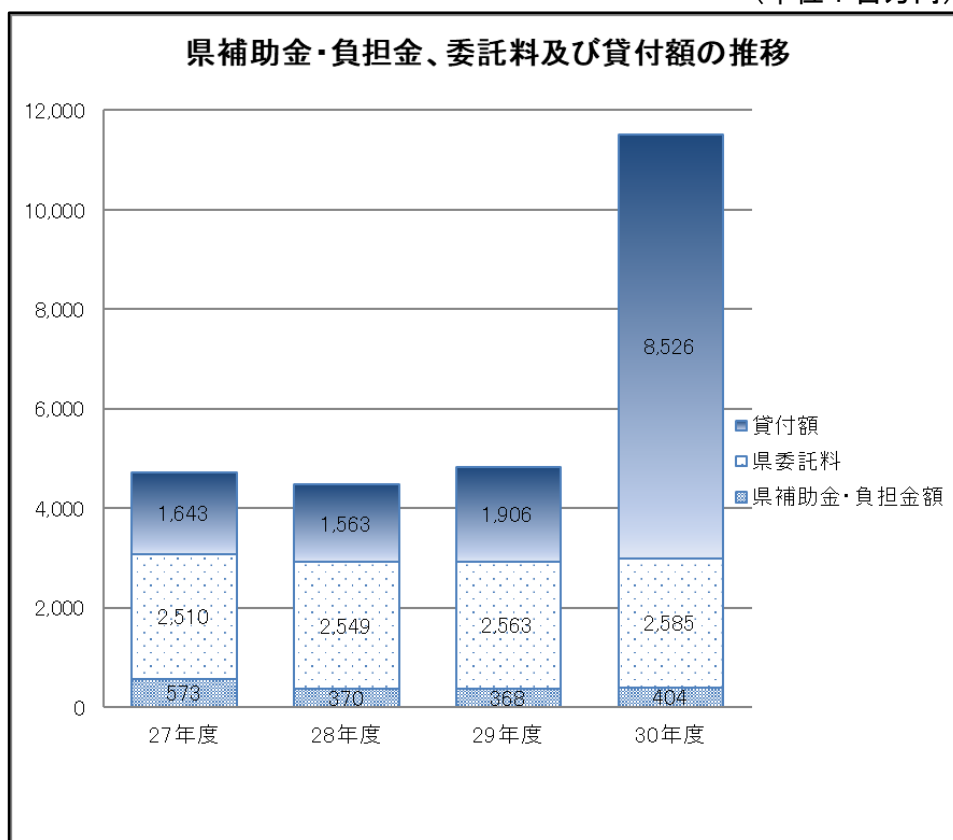
なお、貸付金については 6,619,500千円増加しているが、これは(公財)えひめ産業振興財団が行うファンド事業のために原資として貸し付けたものであり、満期時に返還されることから、問題はないと考えられる。

県の財政的関与については、今後も、事業規模に応じた適正化に努めるとともに、県以外の国・団体等の助成制度の活用などにより、県の財政負担の軽減に努める必要がある。

(単位：千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	増減(H29→H30)
県補助金・負担金額	572,594	370,494	367,852	404,085	+36,233 (9.8%増)
県委託料	2,509,627	2,549,384	2,563,296	2,584,843	+21,547 (0.9%増)
貸付額	1,643,000	1,563,000	1,906,000	8,525,500	+6,619,500 (347.3%増)
計	4,725,221	4,482,878	4,837,148	11,514,428	+6,677,280 (138.1%増)

(単位：百万円)



② 人的関与の見直し

平成29年度から30年度にかけ、県派遣職員数は、愛媛県土地開発公社で1人減となったが、その他の法人は変動がなかった。

県兼務役員数については、愛媛県住宅供給公社の解散に伴い、兼務役員数が3人減となった。

県兼務職員数については、(公財)えひめ産業振興財団で1人増員したものの、愛媛住宅供給公社の解散に伴い5人減員した結果、4人減であった。

県OB役員数については、(公財)愛媛県スポーツ振興事業団で1人増員したものの、(公財)えひめ女性財団、(公社)愛媛県園芸振興基金協会及び愛媛エフ・エー・ゼット(株)でそれぞれ1人減員した結果、2人減であった。

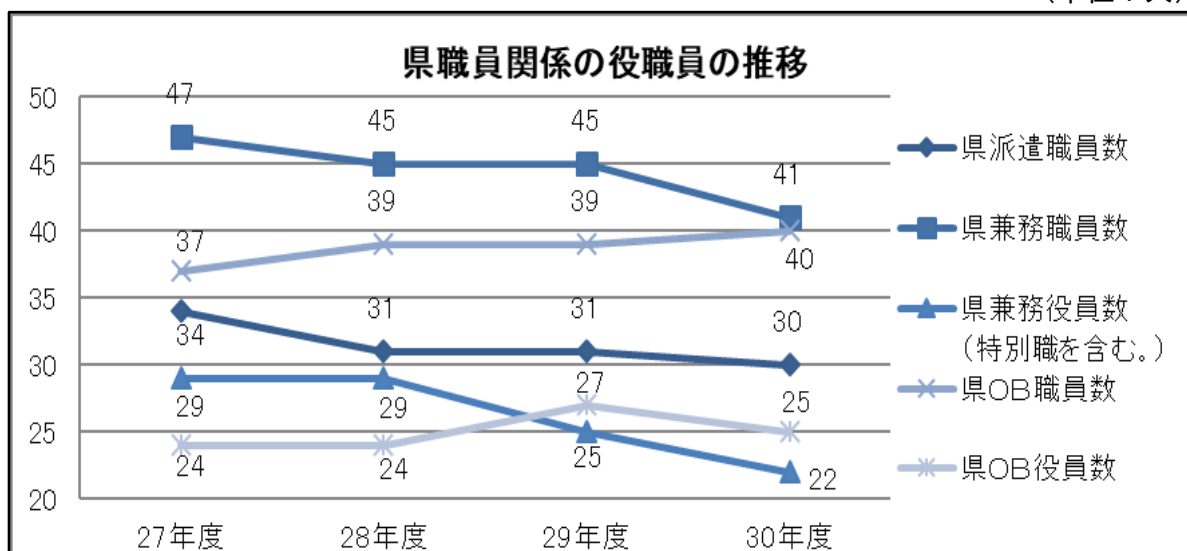
県OB職員数については、(一財)愛媛県廃棄物処理センター及び松山空港ビル(株)でそれぞれ1人減員したものの、(公財)えひめ女性財団で2人増員、(公財)愛媛県動物園協会で1人増員した結果、1人増であった。

なお、今後も県による人的関与は、出資法人からの要請等を総合的に勘案しながら、最小限に留める必要がある。

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度	30年度	増減(H29→H30)
県派遣職員数	34	31	31	30	△1
県兼務役員数(特別職を含む。)	29	29	25	22	△3
県兼務職員数	47	45	45	41	△4
県OB役員数	24	24	27	25	△2
県OB職員数	37	39	39	40	1

(単位：人)



(3) 法人情報等の積極的な開示等

全ての出資法人でホームページを開設しているほか、広報誌やSNS、マスコミ等により、法人が果たす役割や取組みの内容等について、県民に積極的なアピールを行っている法人もある。

しかしながら、法人により公開される情報の質や量に差が生じていることから、引き続き、開示内容の充実に努めるとともに、認知度の向上に向けた積極的な情報発信を行うことで、県民の理解と信頼を得られるよう努める必要がある。

3 県出資法人が抱える課題と令和2年度以降の経営評価の在り方

経営評価を実施した出資法人のうち、(一財)愛媛県産業廃棄物処理センターについては、センターが抱える債務の整理や廃止する東予事業所の解体撤去費などを、県と5市町で分担して処理する方針であり、今後の対応が適正かつ円滑に進むよう、引き続き連携して取り組む必要がある。

その他の法人については、直ちに運営に影響を与える経営リスクは見受けられず、概ね堅調な経営を継続していると考えられるが、今後、流動比率の改善や自主財源の確保等に向けた対策を強化し、収支構造の安定化に努める必要がある。

特に、基本財産の運用益が収入の大半を占める財団・社団法人においては、当面、低金利による基本財産の運用益減少に伴う収入減が見込まれることから、社会情勢や経営環境の変化に合わせ、事業規模やその内容、資産管理・運用等を適切に見直し、柔軟かつ効率的な業務運営に努める必要がある。

また、いずれの法人においても、県民の理解と信頼を得るため、財政基盤や事業活動の成果を含む法人情報等を積極的に開示する必要がある。

なお、複雑化する行政課題の解決のため、比較的柔軟な対応が可能であるという特性を持つ出資法人には、公の施設の指定管理者としての業務以外にも、地域活性化の役割を担うことが期待されるが、未だ不十分であると考えられる。

より機動的で効率的な経営手法で、行政の補完・代行機能を果たせる体制整備に向け、当委員会として今後も助言を行っていく必要がある。